

1 日 時 平成15年1月16日(木)13:30～15:00

2 場 所 ほっとプラザ大供 3階 第3研修室

3 出席者 別紙委員名簿を参照(9名出席)

4 傍聴者 0人

5 会議の概要

障害者福祉計画(仮称)の策定について自由に意見をいただき、支援費制度については事務局から説明をした。

6 主要な意見

岡山市障害者福祉計画(仮称)策定の位置づけを明確にしてほしい。一体だれが主体となって取り組むのか。

自閉症の問題について、自閉症・発達支援センターとの連携、自閉症者本人によるホームページ作成、自閉症専門の介助員の養成、育児・家庭療育に関するプログラムを作成できる専門スタッフの配置等を計画に盛り込んでほしい。

知的障害者は清掃、視覚障害者はマッサージ、聴覚障害者は理髪等、障害者とボランティアとの関係で決めつけているように思われる。

「ホームページの充実(手話アニメや音声ガイド)」について、特に音声ガイドは障害福祉課と一部でしか実施していないので、拡大してほしい。

「在宅障害者の自立生活支援ネットワークづくり」の中に、身体障害者相談員、知的障害者相談員等との連携があるが、支援費が導入されて各種制度の知識や情報提供、メンタルな面を含めての相談業務等が相談員に求められている。人選とか研修をどのように考えているのか。

現場として人材の確保に困っている。一人ひとりの障害に応じた指導を展開するための人材の確保に努めてほしい。

「障害及び障害者に対する正しい理解と啓発の推進」の中に、心のバリアフリーをぜひとも盛り込んでほしい。「小・中・高等学校教育による福祉教育の推進」では遅すぎる。保育園、幼稚園を含めた、あらゆる機会において推進していただきたい。

「利用者の視点からの設計支援委員の助言」は、障害者や介護経験者である委員に意見を聞くことは非常に望ましい事だと思うので、ぜひ拡大していただきたい。

障害があるがゆえに今の社会で様々な不利益をこうむっている人がいる。

障害者も一人の市民としてごく当たり前に生活できるようにしないといけない。

保育園あるいは学童保育の場で、障害のある子供たちを受け入れようということは評価できると思う。

学校という就学の間では、障害者というものを特別扱いをしないということが、大切である。